

## (4) 社会福祉法人陽光福祉会 太陽の子保育園

### 《取組の概要》

太陽の子保育園では、園内写真の販売をきっかけに、個人情報保護のルールを定めるプライバシーポリシーの策定を行うとともに、その内容に対する保護者からの同意書を取得している。

また、園児の個人情報をデータベース管理する取組を進めており、情報セキュリティの安全性をより高めようとしている。

### 《取組のポイント》

民間出身の園長が、保育園での個人情報保護の管理体制を憂慮し、保護者からの「過剰反応」の出る前に取組を開始している。

写真販売等の際の責任の所在を明確化し、過剰反応に備える。

#### (i) 「個人情報」を取り巻く環境

##### (ア) 太陽の子保育園における個人情報保護の動き

平成19年4月、現園長の就任に伴って、個人情報保護の取組を始めている。園長は民間企業出身であり、民間企業に比べ太陽の子保育園での個人情報保護の取組があまりにも遅れていることを憂慮し、取組を開始した。これまでは、園児の個人情報が記入された「児童票」を事務所内の机に出したままにしたり、必要以上の個人情報を第三者に提供するなどの状況が多々見られた。

##### (イ) 太陽の子保育園における「過剰反応」

現状、太陽の子保育園において、個人情報保護への「過剰反応」は見られておらず、「児童票」「緊急連絡票」「同意書」を得るにあたって、保護者からのクレームや拒否はない。

#### (ii) 個人情報の適正利用における取組内容

##### (ア) 具体的な取組内容

###### プライバシーポリシーの設定

太陽の子保育園では、平成19年6月にプライバシーポリシーを策定した。これは、職員が園内で撮影した写真を保護者に販売するにあたって、保育園としての個人情報への態度をまずは明確にすることが主な策定の意図である。保護者に渡った写真がどのように使われるかをコントロールするのは不可能であり、結果的に問題が発生した場合、保育園が負う責任の所在を明確にする必要があった。

#### 太陽の子保育園における個人情報保護の方針

社会福祉法人 陽光福祉会ならびに太陽の子保育園では、園児及び保護者・家庭に関する個人情報の取り扱いについて『個人情報の保護に関する法律』（以下、『個人情報保護法』と呼ぶ。）及び関連法令等を遵守し、下記の方針に基づいて個人情報の保護に努めます。

### 1. 基本理念

太陽の子保育園(以下「当園」という。)では、『個人情報保護法』第3条において「個人情報は、個人の人格 尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分認識し、その適正な取り扱いを図ります。

### 2. 個人情報の利用目的

当園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、また日々の保育業務を通して得た個人情報を、『児童福祉法』及び厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。 監督官庁への各種届出、法律に定めるところの必要書類作成、各種募集等、情報主体の利益享受及び権利の行使に必要と認められる場合は、正当な目的に限り使用します。 利用目的は

1. 園児募集並びに入園に関する業務
2. 保護者との連絡に関する業務
3. 園児の保育に関する業務
4. 園児の記録管理に関する業務
5. 園児の健康状態把握に関する業務
6. 卒園児の確認に関する業務

とします。

### 3. 収集する個人情報の種類

当園では、園児を保育するにあたり、児童表・家庭調査票・健康診断票・緊急連絡調査票等、必要最低限の情報は 収集させていただきます。 個人情報の提供を依頼する時は、その収集目的、提供拒否の可否を明確にし、適正に使用します。

### 4. 個人情報の第三者への提供の制限

当園では、『個人情報保護法』第23条に規定されている下の各号に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報(個人データ)を提供することはありません。

1. 法令に基づく場合
2. 人の生命、身体又は財産の保護の為に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
3. 公衆衛生の向上又は園児の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
4. 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

### 5. 個人情報の管理

当園は、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新に保つよう努めるとともに、漏洩(ろうえい)滅失、又は毀損(きそん)の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。また、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

### 6. 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去

当園は、保護者とその子ども、その家庭及び自身の個人情報(個人データ)の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分に認識し、これらの要求がある場合には、法令に従って速やかに対応します。また、開示には、本人(保護者)確認をさせていただきます。

### 7. 個人情報非開示の範囲

当園の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合は、非開示とします。

### 8. 個人情報の使用

当園は、個人情報の使用に際して、使用されている方の安全に留意するとともに、情報主体の方の意見を尊重し、個人情報を適切に取り扱います。その上で、園児の園生活において必要に応じ使用します。具体的な使用は次のとおりとします。

1. 園生活において、園児が必要とする箇所(ロッカー・フック・くつ箱等) や個人で使用する物品(連絡帳・帽子等)には名前や写真を掲示・記載します。
2. 園内の壁装飾として、当番表・誕生表・園児作品には名前や写真を掲示します。
3. 園児名簿・日誌・指導計画・児童票・名札・園便りやクラス便りに、行事の写真を掲載します。
4. 児童票・調査票・健康調査票・就労証明書の提出を願いますが、保育上必要な目的以外には使用しません。
5. 園児名簿や園児連絡先は当園での使用に限定し、それ以外の方から求められてもお知らせしません。
6. 実習生の記録ノートに園児名の記載はいたしません。

### 9. パンフレットやホームページなどでの写真使用

1. 当園で撮影した写真データをパンフレットやホームページなどで使用する場合、以下の点を厳守します。

2. 園児の写真は、集合写真や複数園児の活動場面のみを掲載し、個人が特定できない写真のみとする。また、ホームページに使用する写真については、個人が特定できない解像度で掲載する。

3. 個人の特定ができるような写真を掲載する場合は、保護者の同意を得る。

4. 保護者から写真の修正や掲載中止の要請を受けた場合は速やかに処理を行う。

10. 個人情報保護体制の継続的改善  
 当園は、この「太陽の子保育園における個人情報保護の方針」を実行するため、職場内研修・教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつ継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

[ 附則 ] この方針は、平成 19 年 6 月 1 日より実施する。

図 2-55 太陽の子保育園における個人情報保護の方針

同意書

太陽の子保育園では、プライバシーポリシーの策定とともに、その内容に対する同意書を得ている。同意書の内容としては、「プライバシーポリシーの内容に対するもの」と「保育園で得られた情報を子どもの記録以外に使用しないこと」の 2 点である。これは年度当初に同意を得るようにしている。

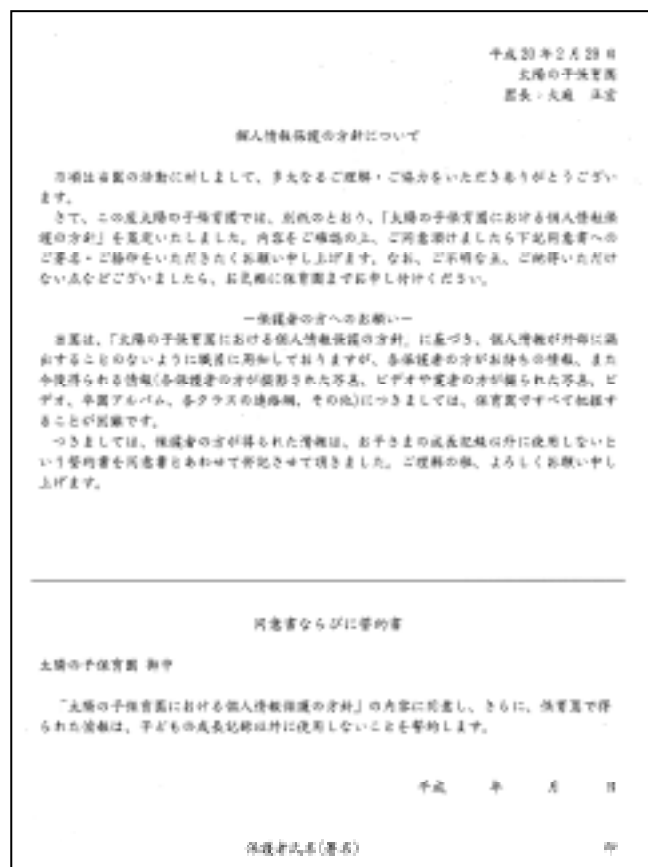


図 2-56 同意書ならびに誓約書

職員研修

個人情報保護に関する職員への研修を行っている。これは平成 19 年に 3 回程度、職員会議の中で実施された。個人情報の運用に関するマニュアルや説明資料等は特にないが、園長から個人情報保護の説明をしている。

個人情報の管理

園児の個人情報は、入園の際に記入する「児童票」「緊急連絡票」によって収集している。以前はこれらを紙ベースで保管していたが、現在は、その内容を専用のデータベースソフトによって管理するよう作業が進められている。このデータベースでは、職位によって閲覧できる個人情報の範囲が決められており、園長は全てのデータを閲覧できるが、保育士は自分

の担任クラス以外の園児について、詳細な情報は閲覧することができないようになっている。このデータベースは、IDとパスワードで管理されている。

### 緊急連絡網

保護者に配布している緊急連絡網は、全ての園児の姓名が記載されているが、電話番号が記載されているのは自分の連絡する列のみになっている。保護者が他の園児の名前を認識するにあたって連絡網を確認するため姓名までは記載しているが、保護者同士で連絡を取り合う場合は、保育園がそこに介入せずに、個々で連絡先を交換するように指導をしている。

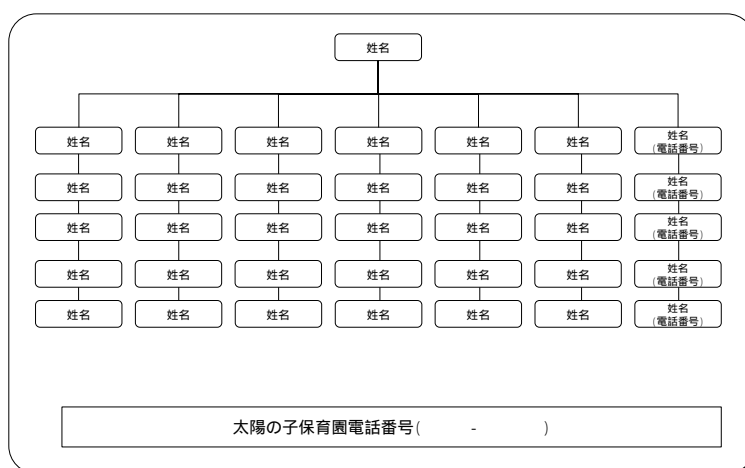


図 2-57 緊急連絡網 (イメージ)

### ホームページ上での写真掲載

太陽の子保育園のホームページでの写真掲載については、誰でも見ることができるページと保護者のみが閲覧できるページとを設けている。誰でも見ることのできるページについては、個人を特定できない大きさ、解像度で写真を掲載しているが、保護者のみ見ることのできるページでは、個人が特定できる大きさ、解像度で写真を掲載している。このことはプライバシーポリシーにも記載しており、同意を得ている。保護者用ページにログインするには、専用のIDとパスワードが必要であり、年に1回保護者に配布している。なお、保護者に対しては、園児の祖父母まではIDとパスワードを提供してもよいというルールをとっている。

## (イ) 取組の課題

### 個人情報の管理

個人情報のデータ管理が課題となっている。数名の職員でデータ入力作業を行っているが、職員の情報リテラシーが低いこともあり、あまり効率がよくない。時には園長が直接入力することもあり、全ての園児の個人情報を紙媒体から電子媒体に移行するのは、かなり先になる見通しである。

### 日々の保育の中で収集される個人情報の管理

「児童票」に記入された個人情報は電子データで管理することができるが、日々の保育の